

復興事業計画（なりわい再建支援事業）

1. 基本方針

（1）令和6年能登半島地震の被害状況及び計画の考え方

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、本県の広範囲において震度5強が観測され、本震や次いで発生した津波、その後の余震等は、県民生活や事業者の活動に大きな被害をもたらしている。

今回の地震により、多数の負傷者や液状化などによる約1万2千棟以上の住宅被害（令和6（2024）年2月28日現在）、最大約1万9千戸に及ぶ水道の断水、道路や港湾施設など公共インフラの広範囲にわたる被災、農地・農業用施設や漁港・漁具の損傷などの農林水産業や工場、商業・観光施設、学校をはじめとした文教施設、保健医療福祉施設などの物的被害、さらには風評による観光・旅館等のキャンセルなど、幅広い産業に甚大な被害が生じている。

現在、本県では、県民・事業者の協力や全国の自治体の応援も受けながら、早期復旧・復興に向けて全力で取り組んでいる。今般の地震により、とりわけ甚大な影響を受けている中小企業者に対し、事業再開・継続を強力に支援し、被災地域の一日も早い復旧・復興を実現するため、本計画を策定する。

2. 目指すべき方向性

今般の大災害では、次に示すように地域産業やサプライチェーンの多くが被害を受けており、また、これらの事業者の多くは社会・経済環境等の悪化により、自力での復興が困難若しくは相当の時間を要すると考えられる。

また、その復旧内容は、事業者によって異なっていることから、県として復興支援に取り組むにあたっては、各事業者の復旧事業内容を精査し、必要とされる支援を十分に行う必要がある。

そこで、本県の復興を効果的に進めるため、サプライチェーンへの支援など5分野を重点項目として定め、復興に向けて必要となる類型として設定した。この類型を事業者を示すことにより、個別相談会等を通じ、事業者に寄り添いながら、それぞれのニーズともマッチングした復興事業を迅速かつ効果的に進め、復旧・復興を行う。

（1）具体的な地域産業の毀損状況

商工団体にヒアリングしたところ、県内全域で約60億円の被害があったとの報告を受けており、特に、富山市、高岡市、氷見市の被害が大きい。被災した事業者の多くは地域に根差す、個人事業主や小規模企業者である。（令和6（2024）年1月9日時点）

その中で、例えば、本県の重要な産業である医薬品や金属加工業をはじめとしたものづくり企業においては、天井の崩落や壁の亀裂、配管の破損や液状化によるひび割れ、機械装置の破損など多くの被害が県内全域で生じており、今後も、製造業中心に、液状

化などの被害により復旧の程度・方法について時間をかけて検討せざるを得ない事業者が出てくることが想定される。

また、地震による津波により、水産業について、漁港岸壁の傾倒・沈下、漁船の沈没、定置網破損・流出等、県内全域で多くの被害が生じている。

さらに、旅館業をはじめとした宿泊・観光関連事業者の施設や設備に県内全域で多くの被害が生じているほか、特に地震被害の大きかった氷見市だけでなく、営業を行うことができた多くの宿泊施設においてもキャンセルや自粛等の影響により7割以上の施設で大きく需要を逸失し、1月分だけで約20億円（推計値）の需要の減少がみられるなど、県内全域の飲食店や物販施設、体験施設、旅行業、交通産業などの観光関連産業において多大な影響が生じている。

なお、被害の大きかった主な自治体における主な業種等の概況は以下のとおり。
(事業者数は令和6年（2024年）1月9日時点でのヒアリング結果)

(ア) 富山市

医薬品製造業においては、工場の壁に亀裂がみられるとともに、医薬品の生産に必要な配管の破損や倉庫パレットの荷崩れなどの大きな被害を受けた。一部企業においては、医薬品の供給に影響が生じている。

その他の製造業においても、建物亀裂、製造ラインのずれ、設備の破損などが生じている。特に、液状化が発生した工場では、地盤のずれ、それに伴うパイプラインの破断、建屋損壊、設備浸水等が生じている。

(イ) 高岡市

建物の天板が落下するほか、設備が破損したため、金属部品の加工に支障が生じている。また、液状化による沈下やひび割れがみられ、事業活動が滞っている。

特に、伏木地区周辺においては、液状化により大きく地盤が沈下し、飲食業や小売店など地域住民の生活を支える事業者や商工団体事務所において、建物自体が傾き、内壁・外壁が崩落するなど大きな被害が発生した。また、大型商業施設においても、床の損傷や天井落下などの被害が発生している。

(ウ) 氷見市

宿泊施設や店舗（飲食、小売、服飾、理美容等）の多くが、地震による床割れや液状化による傾き、地割れなどにより被害を受け事業活動が滞っており、これにより地域住民の生活に多大な支障が生じている。

地域が誇る温泉が自慢の旅館やホテル、自然を活かした観光施設など、地域資源産業の核である商工業や観光業の衰退が危惧され、素晴らしい街並みや自然豊かな故郷が失われてしまう危機に直面している。

また、水産加工施設では、地盤沈下・液状化により、建物全体の亀裂や、設備破損などの被害が生じている。

(2) 具体的なサプライチェーンの毀損状況

本県は、網の目状に広がった鉄道網や道路網によって結ばれており、県内全域が一体となったコンパクトにまとまった生活圏、経済圏を形成している。電子デバイス、機械、金属、化学、医薬品、食料品・飲料品、プラスチック、繊維など多様な製造業種が県内全域に幅広く分布し、原材料製造、部品加工など、生産に関わる企業間取引が県内全域にわたり行われている。

こうした中、今般の大災害において多くの企業が被災したことにより、サプライチェーンに影響を与えている。

県内には、ものづくりに関するサプライチェーンの一角を担う事業者が存在しており、例えば、精密部品メーカーの製品向けに特殊な表面処理を行っている事業者や、大手製薬企業から受託を受けて医薬品を製造している事業者がある。前者では、品質保持の観点から、他社では代替できない技術を保有しているため、応急処置を行うとともに、稼働する設備を限界まで稼働させている。後者では、国民の健康・生命に関わる医薬品の安定供給にとって重要なサプライヤーであり、今回の大災害の影響が長引けば、大手製薬企業が市場供給するものも含め、全国的な医薬品の供給に対する影響も拡大する可能性がある。

3. 復興に向けて必要となる類型（順不同）

① サプライチェーン型

2(2)で示したとおり、被災地域には複数のサプライチェーン又はサプライチェーンを構成する事業者が存在する。

このうち、ものづくりに関するサプライチェーンにおいては、本県の良質で豊富な水資源と低廉な電力を活用し、かねてから、化学（肥料、農薬、原薬など）、紡績、機械、金属などの工場が立地し、優れた産業インフラを形成し、近年は多くの半導体等のデバイスメーカーが立地している。また、戦前から蓄積されていた銅・鋳物等の加工技術により、住宅用建材などアルミ産業の集積が進んでいるほか、技術力の高い生産用機械関連企業や中京地域の自動車産業を支える部品メーカーなど機械・金属に関連する産業も集積している。

こうした事業者において、工場が半壊したり、生産機械の多くが破損したりするなどの大規模な被害を受けている事業者が多く存在することから、サプライチェーン上にある他地域産業への影響、地域における雇用機会確保等への影響を緩和・回避する必要がある。

また、医薬品に関するサプライチェーンにおいては、本県は「くすりの富山」として300年を超える伝統と高い技術を有する医薬品産業があり、新薬開発型、ジェ

ネリック、配置薬のほか、それらの原料となる原薬、中間体など約 80 社の製薬企業と 100 を超える製造所が立地し、さらに医薬品容器・包装などの関連産業も集積する、日本を代表する医薬品生産拠点を形成している。富山県における医薬品の生産は、大手製薬企業からの受託製造も含め、国民の健康・生命に関わる医薬品の安定供給にとって極めて重要な拠点であり、今回の大災害の影響が長引けば、全国的な医薬品の供給に対する影響も拡大する可能性がある。

以上のようにサプライチェーンは、多岐にわたる事業者が連なっており、域内産業において重要な役割を果たしているため、サプライチェーン上の事業者を継ぎ目なく早期に復旧させ、復興につなげていく必要がある。

② 経済・雇用貢献型

本県は、電子デバイス、機械、金属、化学、医薬品、食料品・飲料品、プラスチック、繊維など多様な製造業種が県内全域に幅広く分布し、加えて、原材料製造、部品加工など、生産に関わる企業間取引が県内全域にわたり行われている。

特に医薬品については、令和 4 年の生産金額は 6,079 億円と全国 5 位であり、人口 1 人当りの生産金額（59.8 万円）、製造所数、製造所従業員数は、全国 1 位となっている。（令和 4 年薬事工業生産動態統計調査、令和 3 年経済センサス-活動調査）

こうした背景により、製造業は本県の主力産業となっており、産業別就業人口割合では第 2 次産業が 33.2%（全国 23.4%）と全国で第 1 位になっている。（令和 2 年国勢調査）

製造品出荷額等を産業別に見ると、化学工業（7.823 億円）が最も多く、生産用機械（4,574 億円）、金属製品（4,027 億円）、非鉄金属（3,561 億円）、電子部品（3,006 億円）と続いている。（令和 3 年経済センサス - 活動調査）。

一方、従業員数については、製造業（131,286 人）に次いで卸売業、小売業（91,281 人）、サービス業（89,012 人（宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、他に分類されないもの））となっている。（令和 3 年経済センサス-活動調査）

このほか、本県にはソフトウェア等における有力な企業群やデザイン関連企業の集積が見られるほか、コンタクトセンターやシェアードサービス、物流指令センターをはじめコールセンターなども立地し、近年、物流拠点としての優位性も高まっている。

これらの企業は、自治体財政（税収）の面での貢献度も高く、地域経済の再興に欠かせない存在であり、また、多くの従業員の雇用創出の場として、今後も地域経済をけん引する中核的企業となることが期待される。

一方で、小規模ながらも古くから地域に根差し、地域の経済や雇用に貢献してきた地場企業も数多く存在する。これらの企業は、地域とのつながりが強いことから、従業員の身近な雇用創出の場として、地域経済を下支えすることが期待される。今回の

地震で、地場企業もその多くが被災し、施設や製造設備、製品保管施設等が甚大な被害を受けており、これらの事業者が早期に復旧することにより、地域経済の再興を力強く進め、復興につなげていく必要がある。

③ 地域生活・産業基盤型

県西部をはじめとする被災地域は、鉄道のほか、主要幹線道路の整備によるバスやタクシーなどの交通インフラの要となっており、また、バス等の運行ルートに沿って小売店や飲食店等の商業施設や診療所などの医療・福祉施設等の各種団体等が立地している。

今回、地域の生活基盤を形成している商業施設や医療・福祉施設、学校をはじめとした文教施設、各種団体等の事務所など、多くが被災しており、加えて、道路などの交通インフラをはじめとした公共財の基盤整備を担う建設業者、地域の物流を担う物流業者なども被害を受けている。こうした交通インフラと地域生活や産業基盤を支える施設等が、地域の生活基盤を支えていることから、事業者が早期に復旧し、地域社会の持続性を確保することで復興につなげていく必要がある。

なお、上記事業者のなかには施設を所有せず、事務所や店舗を賃借して事業を行っている者も散見されるため、事務所等の所有者による早期復旧も併せて図っていく必要がある。

④ 地域資源産業型

本県は、標高 3,000m 級の立山連峰から水深 1,000m の富山湾まで、標高差 4,000 m の世界的にも稀な地形を有し、この標高差が生む雄大な自然環境によって、美味しい米や豊富な魚種など豊かな農林水産物が生産されており、特に農業産出額に占める米の生産割合は 64.8% で全国 1 位となっている。(令和 3 年生産農業所得統計) また、こうした農林水産物を活かし、酒、水産加工品をはじめとした多彩な特産品が生み出されている。今回、農林水産関係の共同利用施設、畜舎や施設地盤、漁船、定置網等の漁具、水産加工施設など、多くの施設・設備が被災し、事業再開・継続に向けた支援が必要となっている。

また、本県は、世界的な山岳景観を誇る立山連峰から美しい富山湾までの変化に富んだ自然や、世界遺産・五箇山、国宝の瑞龍寺や勝興寺、海の幸をはじめとした豊かな食、伝統工芸の技や多彩なものづくり産業、歴史・文化や風情あるまち並みなど多彩な観光資源を有している。

そうした中で、例えば、旅館業者においては、施設への直接的な被害はもとより、泉源の埋没や配管の破損により、設備の入替が必要な被害も生じている。また、豊かな自然を生かしたグランピング施設やゴルフ場等のアウトドア施設においても、地割れや施設・設備の破損が発生している。加えて、歴史と風土に培われ、生活の中で

育まれ、受け継がれてきた工芸品が多く存在しているが、工場・工房などで設備や建屋の破損などの被害を受けている。

宿泊業、飲食業、物販業及びサービス業だけでなく、バスやタクシー事業者、旅行者などを含めた地域経済への波及効果の高い観光関連産業全体に大きな影響が生じている。

現在、これらの事業者においては営業活動や生産・販売に大きな支障が生じており、早期再開の見通しが立たないままでは、事業者の中からこれを契機に事業継続を断念し、廃業に至る事業者が相次ぎ、地域資源産業を構成してきた事業者が欠落状態になり、結果的には地域全体としての衰退につながる懸念がある。

これらの事業者は、個社だけでの復旧・復興には限界があり、行政による支援を行うことにより復興につなげていく必要がある。

さらに、本県では、豊かな自然を生かし、再生可能エネルギーの導入を促進しており、豊富な水資源を生かした中小水力発電、間伐材などの森林資源を有効活用した木質バイオマス発電を行う事業者のほか、廃棄物からのレアメタルやアルミなど金属資源の回収やプラスチックの再生利用等の高度な処理を行う産業廃棄物の処理事業者、省エネルギーや環境負荷の低減に資する環境・エネルギー関連施設の事業者が複数立地しているが、これらの被災事業者を支援し、環境・エネルギー分野での地域経済の復興につなげていく必要がある。

⑤ 商店街型

本県では、平成22年6月に「商工業者等によるにぎわいと魅力あるまちづくり推進条例」を制定し、空き店舗対策・イベントの実施など親子や家族連れなど多くの方が商店街にきてもらえるような賑わいの創出や歴史・文化などの地域の特色や観光資源を活用した店舗・商店街の魅力向上に積極的に取り組んできた。

県西地域をはじめとする被災地域では、飲食店や小売店など、多数の事業者を有する商店街が構成されており、それらの事業者が長年にわたり地域の商業地を形成するとともに、地域住民の生活を支えてきた。また、こうした商店街等の構成員は、個人事業主が多くを占めており、かつ経営者の高齢化による後継者問題なども生じていることに加え、地域の特色や観光資源を相互に活かした事業展開である等、周りの商店も復旧し、事業再開しないと客足が遠のくなど、相互に共存しなければ成り立たない状況である。

そうした中で、氷見市、高岡市（伏木地区）、射水市（新湊地区）、小矢部市等を中心に、液状化による地盤沈下、隆起、道路陥没・亀裂のほか、建物の倒壊・損壊や内外壁の亀裂、破損、商品の毀損などにより、地域の商店街にも大きな影響が生じている。また、県内商店街の一部では、アーケードの破損などの被害も受けている。

こうした商店街においては、個々の商店の規模が小さいことから多額の復旧費を

負担し自力で復旧することが困難、あるいは多大な時間を要するため、地域の特色や観光資源を相互に活かした相互依存の事業展開である「商店街」という面としての集客機能を再興することが困難となることから、行政による支援を行うことにより、商店街機能の早期復旧を後押しし、復興につなげていく必要がある。

4. 支援対象事業者である復興グループの構成員
(交付決定事業者一覧を参照)